

## 第 31 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

**日 時** 令和 3 年 11 月 9 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00

**会 場** 蒲田地域庁舎 5 階 大会議室

**出席者**

【推進会議委員】 島田委員長、加藤委員、中村委員、前菌委員、中澤委員、西山委員、久保委員、原田委員、菅原委員、相川委員、樋口委員、(欠席:池邊副委員長、牧野委員、龍口委員)計 11 名

### 議題 1 委員長及び副委員長の選出

**事務局**

・「グリーンプランおおた推進会議設置要綱」第 5 条第 2 項により、委員長副委員長は委員の互選になっている。

**委員 (まちづくり推進部長)**

・これまでの実績等を踏まえて、島田委員に委員長、池邊委員に副委員長として推薦させていただきたい。

(拍手で全会承認)

**事務局**

・副委員長の池邊委員については本日欠席の為、事務局預かりとする。

### 議題 2 第 30 回グリーンプランおおた推進会議 (書面会議) の振り返り

・承認する : 11 名 承認しない : 0 名

**委員**

・町会で土と肥料と種を配っていただいた。要望していた 1 区民に 1 m<sup>2</sup>という意見が活きてくるのではないかと感じた。これから区民がこの土・肥料・種を活かして、関心をもってグリーンプランに参加していくのではないかと感じた。

**委員**

・誤字だと思うが、3 ページの「相互に参加しあい、ホカン (保管) しあい」のホカンが貯めるという意味で、私の意味は相互に補っていくという色んな視点で足りないところを補っていくというホカン (補完) で、送ったファイルはそうになっていると思う。

**事務局**

・修正する。

### 議題3 令和3・4年グリーンプランおた改定について

#### 1) グリーンプラン I 期計画の成果

##### 委員

- ・これだけ充実した会議資料で、実際緑豊かではあるが、委員のみなさんはどう受け止めているのか。
- ・区報など各戸配りをしている。そういう広報を分析の良いところを表現してもらえると率があがるのではないか。
- ・区民にわかりやすい緑化対策を公布していただくとありがたい。

##### →委員（まちづくり推進部長）

- ・区報は区民に身近に触れていただいて PR 効果も高い。みどりの政策についても、こういう機会をとらえて一面に特集記事を組んで、その中から問い合わせをいただくことがあり、引き続き重要な取り組みと考えている。周知することにより、そういった取り組みに関心を持って、さらにみどりに取り組んでいただける人が増えていくことを期待できると思うので、そういったものについては引き続き取り組んでいきたい。

##### 委員

- ・コロナ禍で緑にふれる機会が減ったという区民の声が多くなったというのが意外だった。私の周りでは、身近な公園に行ってみるとというのが割と多く、かつ大田区に関しては公園の利用等は規定していないと理解しているので意外だった。
- ・グリーンプランおた会議を含め、みどりに関してのことが区民に知られていないが、だんだん知っている人が増えれば良いので、すごく期待しているところが大きい。
- ・区民農園は緑に含まれていると思って良いのか。区の事務事業評価でも高く評価されている。そちらに関してもコロナなどでも需要があるため、区民農園について積極的に PR していただきたい。

##### →事務局

- ・コロナの緊急事態宣言で、家から出ない人が多くなり、普段外に行っていた人が外に出られなくなった。ふれあったという人は、家の近くの公園や家で何か栽培することなので、身近にみどりがあるか、そういったところにも影響があると思っている。
- ・平成 29 年度の都市緑地法の改正で緑地に含まれると明記されたので、区民農園は緑地である。

##### 委員

- ・コロナ禍の公園をめぐる規制や密になっている等の苦情の現状を聞きたい。

→公園課長

- ・大田区の公園はコロナ禍において大きな規制はかけていない。ただ、小さな子供が集まってしまう複合遊具は密になってしまう。食事が出来てしまうベンチ・テーブルについても場所によっては禁止にして、公園自体はオープンしている。管理している実態として、コロナ禍において利用者はすごく増えたという認識。みどりにふれるということと、公園に来るところで、質問の内容の差で減った・増えたというのがあるかと思う。公園の利用においては非常に増えたという認識である。

委員

- ・区民農園のPR方法は今どうなっているか。区報等を見てもほとんど目にする機会がない。

→産業振興課長

- ・2年に一度募集をかけている。今年がちょうど募集をかけて4月から新たに利用いただいている状況。入れ替わるタイミングでお知らせをし、どこの農園も抽選になるくらい人気でお申し込みいただいている。そういった中で活用いただいている。逆に言うとそれ以上のPRは深く行っていない。

委員長

- ・平成27年4月の都市農業振興基本法の施行や平成29年5月の生産緑地法の一部改正等により、今までの市街化区域内の農地は公共施設や宅地予備地のようだったが、今後は市街化区域内の農地を都市にあるべきものとして出来るだけ守っていこうと国の考えが180度考えが変わった。大田区は増えたか。

→事務局

- ・大田区は微増だが増えている。生産緑地の条例も平成30年度に改正し、500㎡から300㎡に条例を大田区も行っている。

委員

- ・ふれあいパークの活動団体数の減少。このままいくと高齢者の方が減っていき、この先ずっと先細りしていく可能性がある。大森第六中学校の生徒が駅前の花壇の整備に参加してくれているが、子供たちに活動させることによって、今後の将来性も少し出てくるのではないか。
- ・会議の中の一般公募の中に区民がほとんどいない。この会議とは別で良いが、ぜひ中学生・高校生を招いてふれあいパークだとか子供たちの意見を聞くということも必要なのではないか。今後の課題として、子供たちも会議の中に取り込んで意見を聞くのも必要だと思う。

→公園課長

- ・最近、ふれあいパーク活動はどうしても高齢者の方が多く、高齢化のためにだんだん行えないと聞いている。地域の活動なので、高齢者の方だけでなく若い方にも入っていただきたいと思っているので、ご意見をいただきながら進めていきたい。

**委員**

- ・緑化率が下がるというのは、大田区は将来のことを考えているのか。
- ・黒鶴神社の大木数十本が伐採されほとんど平になったが、何か手を打つ方法がなかったのか。今後佐伯山の時のようなことがあった場合、どうするのか。止めるのか。それとも見過ごすのか。今後そういうことがわかるような方法が出来ないのか。

→**事務局**

- ・緑化率が下がるというのは、緑被率の話で良いのか。

**委員**

- ・大田区全体の中で、例えば大きな市街地の大きな森がなくなった場合、それは大田区の緑化率が全体として下がるのではないかと植木一本で緑化率が上がるなら、大田区内のものもなくなった場合、緑化率が下がるのではないかと？

→**事務局**

- ・大田区は緑被率、みどりがどれくらいあるかということをして 10 年ごとに調査していて、2030 年には緑被率が 18.32%と徐々に減っていつている。この要因は、台地部のまとまったみどり、屋敷林などが開発によって減っていつているということである。

**委員長**

- ・委員が仰っている緑化率、緑被率は学術的には言葉は違うが、言っている意味は同じかと思う。当然下がっている。大田区はもっと高いみどりの量を考えていたが、特に宅地開発が理由で育っていない。

→**事務局**

- ・崖線のみどりだが、黒鶴神社はみどりの観点で、防災のまちづくりで崖があり崖崩れの心配があつて、山を工事することになったと聞いている。区としては、今後このような大切な話があつた場合、特別緑地保全地区制度活用を積極的に利用していきたい。

**委員**

- ・危険だということで工事をやるのだと思つていたが、結局は建前かもしれないが高齢樹も全部伐採して平らにしマンションということになっているので、地元に住んでいる者、大田区民としては少しでも残したいとして尋ねた。

**委員**

- ・2-1 と 2-3 との対比で、前期の成果に対して、ABC 評価が 2-1 で、グラフにしているのが 2-3。2-1 を見るとこの 10 年間、ほとんど B のままで、基本的にはほどほどの成果で計画通りといいながら、実際に 2-3 のグラフではほとんどがマイナスになっている。B 評価なら当然、多少の改善があるから上向きの微増があると思うが、マイナスになっているのが信じられない。
- ・最後のこの年度はコロナ禍というので留まるというのはわかるが、全体的にどれもかかっているという風に見え、対象となっている項目が違うにしても、ここに書かれている結果の B とグラフで見る表との違いは大きいのではないかと。

- ・グリーンプランの為に作ったアンケートだが、実施概要が良く伝わってこなかった。過去の世論調査やアンケート実施要領と手法や広報活動・使用媒体等、なぜ異なる手法を採用するかについて、実施前に実施概要（目的・実施要領・対象者・広報方法など）を説明すべきだと思う。
- ・結果は「住民基本台帳と概ね一致」と結論付けているが、そこには疑問を感じる。一般的には全区民の様々な属性分析をし、対象者を絞り込み、回答者の意見を集計する方式で、対象者をランダムに抽出し、その回答者だけに絞り込まれるが、今回は関心を持った人だけが回答しており、同一人物の複数回答などのリスクもある。WEB上での回答方式だけで対象者が限定され公平性があるとは思えない。今後検討していただきたい。
- ・今回の回答件数は600件以上（通常は1,000以上であるが）あり、通常時より回答層が若くなった点から、WEB・SNSなどの活用メリットもあると思う。この点をWEB方式によるメリットとしてアピールできるかもしれない。

#### →事務局

- ・グリーンプランの評価基準について、B評価というのが年度当初の目標通り進捗したという振り幅が大きい評価になっているというのが確かにある。その結果、実際の評価としてはB評価になるが、評価として最終的な目標達成状況としては、現状こういった結果になっている。評価の方法について、もう少し細分化した方が良いのか、やり方があるのかに関しては、今回の改定の内容の中で検討していく。
- ・アンケートについて、今回、区報とLINE・Twitter、SNSを利用した形で全体的に周知している状況となっている。区報の内容に関しても、このアンケート調査の実施については報告済みとなっている。大田区としては、実際に紙でアンケートをやるものに関しては、回答率があまり伸びない部分もあり、今回SNSを利用したアンケート調査によって、前よりも多い人数に回答していただき、回答の年代もしっかりと10代ぐらいから70代ぐらいまでしっかり取れているので、そういった形ではこのアンケート方法に関して最大限の成果を得たのではないかと考えている。

#### 委員

- ・区民アンケートの一例だが、地域ごとにある回覧板を使って少しでも多くの人がアンケートに答える方法も必要なのではないか。それにより全体の傾向、各世代の関心度、そういったような方法も色々模索していけば良いのではないか。

#### 委員長

- ・全体の資料2-3のグラフで出たように、公園の面積は目標達成できたが、色々な目標値が残念ながら計画通り進んでいない。政策上はだいたいうまくいっていたが、数字的には目標を達成できていない。みどりが減少しているというのは、まさしくその通りでそれをどうするかというのが、改定に向かってひとつの考えどころかなというところ。

### 議題3 令和3・4年グリーンプランおた改定について

#### 2) グリーンプラン改定 基本方針

##### 委員

- ・2-4の「持続可能なみどりのまちづくり」は国連のSDGsの2030年までの目標達成を踏まえた上でのことか。

##### →事務局

- ・この資料の左側が元々今の現行計画に基づくもので、右側の赤い部分が計画の視点という形で今回の改定として案出ししている形となっている。当初の現行計画から「持続可能な環境都市づくり」という視点を持っている。これに関しては、環境問題を背景に未来に持続する地球に優しい街づくり、現在のSDGsのような正確に「持続可能な」というのを大々的に出す考えは、今回の改定で社会情勢として把握し、「みどり観点」でみどりの課題として解決できる部分に関しては、グリーンプランで考えていくという形で考えている。

##### 委員長

- ・何かご意見はあるか。色々重要なお指摘をされたが、まだそこまで細かいことは方針なので載っていないが。

##### 委員

- ・赤字で書かれているところはすごく妥当なフォローがされていると思う。

##### 委員長

- ・しつつくて申し訳ないが、今日みなさんからいただいたご意見、そういったことは事務局の方で把握していて、改定に持っていく。
- ・グリーンインフラは昨今、政府が非常に力を入れているところである。方針ならびにこれに繋がってくる色々な政策が出てくると思う。そういったことも大切にしていきたい。

##### 委員

- ・非常に良く出来ている計画だと思う。これが本当に実現出来れば最高だと思う。先ほどの話の中で、東京都でも宅地が増えてみどりが減っているという話があったが、屋上緑化について大田区ではどう考えているのか。

##### →施設整備課長

- ・公共施設の周辺において屋上緑化を確かにやることはある。屋上緑化をやると防水的などころで問題が出てくることもある。屋上緑化をするケースとして開発や建て替えがあった時に、緑化率が決まってい、緑化していく面積を極力地上の部分で取るベース部分にし、なおかつ道路に面したところを中心に配置していく。そこでも取れない場合に屋上緑化や壁面緑化を苦肉の策として活用していく。極力地盤面で緑化をしていきたいと考えている。

##### →環境対策課長

- ・屋上緑化についての助成を行っている。助成対象経費の1/2、ただし1㎡あたり2万円。助成金のその他50万円を上限とする形で屋上緑化・壁面緑化の助成を行っている。その件数は残念ながらなかなか多い数字を申し上げられないが、令和2年度で2件、面積として28㎡。

アンケートにもあったが、積極的な周知を図って区民にしていただく必要がある。

**委員**

- ・（屋上緑化の助成が）2件というのは非常に少ないので、これから周知をよろしく願いたい。

#### 議題4 事業検討（案）

**委員**

- ・このプランについて各小学校・中学校・高校の緑地対策はどうなっているのか。木は植えたが、それが十分になっているのか、なっていないのか。学校には必ず木がある。緑化率がきちんとなっているのか、なっていないのか。足りなければどうにかしなければいけない。
- ・本数が足りているのか、足りていないのか。それに対する子供たちの関心度があるのか、ないのか。

→**教育施設担当課長**

- ・学校の中の木の状況だが、当然、緑化率はちゃんと守っている形で緑化をしている。ただ植えることだけでなく、教育現場なので、みどりにふれるカリキュラム等で進める形にしている。芝生化している学校であれば、その芝生の管理を生徒と一緒にやったり、そういう授業などをやったり、その学校によって、みどりについて色々な授業、取組みをしている。

**委員**

- ・全体に対してはどうか。全校がそういったことをやっているのか。

→**教育施設担当課長**

- ・1校1校となると、学校の考え方もある。みどりという部分については大事なことであるので、学校のカリキュラムの中で伝えるような形ではある。

**委員**

- ・出来る、出来ないはある。出来ないところについての対策はどう考えているのか。

→**教育施設担当課長**

- ・対策は、みどりに親しむというのは小学校の生徒の大事な部分であるので、持ち帰って委員会の方でも進められるところは進めるということで検討していきたい。

→**施設整備課長**

- ・学校の建て替えをした時に、緑化率は当然守るのが当たり前だが、それを維持管理していかなければ本当に意味がない。今、学校だと生徒の教育の観点からあえて、生徒にみずやりをさせるだとかを教育委員会と進めている。手の届きにくい校舎の裏側にある緑地だとかは、多が届きにくいなりに水まき関係が一カ所で捻れば全部に水がいきわたるような工夫や、場合によってはタイマーをつけて水やりがきちんとできるようにといった維持管理をきちんと出来るような工夫を建て替えだとか計画しているところはある。

## 委員

- ・後期に向けての計画づくりというところで、みどりの基準点という考え方自体がこの説明ではわからない。1つの基準点をいくつ作っていくのかわからないが、どの程度の広さで、どの程度のエリアのことを言っているのか、数をどのように増やして大田区全体をカバーする気があるのか。全体の流れ、緑被率を高めようという動きはわかるが、これだけを見ていると全然大田区がどうなっていくのかわからない。
- ・グリーンインフラはすごく良いことだと思う。大田区らしさを残していただきたい。大田区の自然地形を生かしたグリーンインフラ。全部をやるというよりは、大田区らしさの良いところを魅力的に最大限前面に見せるということが重要。
- ・区民および様々な関係者から意見を引き出し集約していく必要がある。若者(将来を担う人)、バカ者(地域で汗をかいて積極的な行動をしている人)、ソト者(専門家・外部視線で見ている人)など価値観の異なる人々から意見を集約させ作り上げていただきたい。
- ・公園づくりというところで、行政を中心に作っていくという時代ではなくて、民間、身近に住んでいる人たちと一緒にやっていくというのが重要で、区民を巻き込んでやっていくという、持続可能な運営を含めて十分検討していただきたい。
- ・3-2の裏面にある他自治体の事例はあくまで参考事例で、大田区が採用すべき内容とは思えない。

## →事務局

- ・大田区としてグリーンプランが始まった当初は、公園がたくさん作られ、整備が盛んだった時代で、土地もあった。現状として、公園を多く作るような土地がない中で、どのように進めていくのかを考えると、今後のグリーンプラン・後期に関しては、みどりを活用して質を高めるというところに一つ重点を置いている。その結果として、最終的な全体目標となるみどりの多さの満足度や緑被率の向上に繋がるような取り組みを考えてきた。
- ・グリーンフォーカスの目標設定だが、短期計画・長期計画・中期計画の年数に関してはあくまでも暫定。実際に対象地に対しての目標設定に関しても暫定だが、新しく作るみどりの空間に対して、ある程度目標値を考えた上で整備が出来ないか、そういったものをグリーンプランを基に発信できないかという形となる。実際に基準点をどう増やしていくのか、何点にするのか、目標設定は今後の話だが、現時点ではある程度、整備に緑視率の目標値を持ったまま整備を進めていくことを考えている。
- ・新しく整備する基準点の中で、グリーンプランの現行計画にみどりの配置方針図というのがある。元々グリーンプランの中で、大田区のみどりの設計図のような意味合いを持っている。前期を終えた段階で、みどりの拠点、中心拠点、こういったところの整備がある程度進んでいるような状態。
- ・今回のグリーンプラン改定では、配置方針図も新しくする予定である。基準点の考え方の中で、一つ大事なのが守る基準点である。守る基準点というのは、みどりの拠点で、今まで大

田区が作ってきた大規模公園・公園のみどりをこれ以上減らさないことを目標に、守る基準点という名前になっており、今あるみどり空間を保全するのが一つの目的である。

- ・作る基準点に関しては、今の検討段階では開発する場所・新しく作る場所を目標にしている。作る場所で目標設定を基に、新しくみどりの空間を創出することが実際みどりの量が増えることや満足度の向上に繋がってくることに連結してくるのではないかと。
- ・見せる基準点に関しては、守る基準点に近い部分が現状あるように感じるかもしれないが、名木選やまちづくり賞などで大田区を代表する景観が現状あるので、みどりの視点からPRしていくことが可能なのではないかと思う。
- ・視点が3点なのか何点なのかに関しては、道路や公園、施設の対象の場所によって見え方が変わってくるので、あくまでも今回は考え方を提示しているだけだが、実際この後、各所管と調整しながら方向数や考え方、条件整理などを進めていく予定である。現時点では、こういった考え方の新しい取組みを考えているというような頭出しの状態である。
- ・グリーンインフラに関しては、現状のグリーンプランの施策の推進を更に図ることが大きな目的となっている。今後のグリーンインフラとしては、グリーンプランの課題の下に課題を解決するための解決手法として用いるので、課題の大きなところはグリーンプランになるが、こういった現状行われている取組みがあるので、継続的にやっているもの・更新を考えられるものがあるので、そういった取組みを取り入れ、または新しい取組みを創出しながら今回のグリーンインフラの取組みを考えているところである。特に大きいのは、グリーンインフラの取組みになることで事業計画を作成する形になるので、計画的に施策を推進することが出来るというのが大きな狙いになる。ただ、課題の部分が確定していないので、実際にどのような課題になるのか、実際にどういった取組みで、どういった経常的な目標にするのかに関しては今後検討という形になっている。

#### 委員長

- ・これらについては次回以降、委員の方から助言を賜る時間もあると思うのでよろしくお願ひする。

## その他の意見

### 委員（都市基盤整備部長）

- ・都市基盤整備部として、公園整備および公園内管理を行っているが、今後の緑被率を下げずに、植え込みを増やすなど努力していかなければならない。また道路整備においても緑被率を上げられないなら、緑視率など新たな視点でみどりの面積、見え方を増やしていくという努力が必要なのではないかと考えている。「みどり政策」がうまく区民に周知されていないとあったので、今後は区民にわかりやすく、広報・媒体・方法などを含め検討を進めていきたい。

### 委員（環境清掃部長）

- ・環境運営において、行われた COP26 また国による 2050 年カーボンニュートラルを踏まえ、環境への意識、脱二酸化炭素、温暖化への対応に非常に注目が集まっていると日々感じている。環境清掃の緑化について、民有地についての先般の課題として出ていたが、支援としての助成など区民があまり知らないことは大きな問題だと認識している。インセンティブをやるような仕組みを何とか考えて、「一緒に緑化を進めるとこんな良いことがある」という認識になっていけば良いというところを目標に考えている。

### 委員長

- ・大田区のグリーンプランが国土交通省主催の「みどりの基本計画優良事例 40 選」の 403 の計画の中の最優良事例 22 選の 1 つで、国交省・日本緑地協会から注目されていたプランなので、これに負けないように改定していくことを願ってやまない。計画を見てわかる通り、実践されて現実の場へそれが反映されていけるように、それにあった推進会議の委員のみなさんの助言が非常に大事であるので、ぜひとも今後ともよろしく願いたい。